

## 全町自治会長会議



町民の声を広く行政に反映させることを目的とした平成23年度全町自治会長会議が12月5日、地域交流センターにおいて開催されました。  
会議には、各自治会代表19名、町からは町長、教育長、各課長等が出席して、意見交換等が実施されましたので、その概要をお知らせします。  
なお、各自治会の要領事項および町からの回答につきましては、すでに各自治会宛に文書で回答しております。

### 〔町政執行に対する基本的姿勢(要旨)〕

#### 〔町長〕

私の町政執行に対する基本的な姿勢は、町の憲法であります町民憲章を今一度見つめ直し、これが制定時に掲げました雄武町建設の理想実現の精神に立ち返り、「郷土愛に燃え、明るく豊かなまちづくり」を基本理念といたしまして、町民憲章に謳われております、町民一人ひとりが幸せになるための指針であります「町民の五つの誓い」の理想実現のための政策の具現化に、全精力を傾注してまいりたいと思っております。それとともに、四つのまちづくりを町民の皆さんと共に考えてまいりたいと思っております。

まず一つは「愛町心のもてる」まちづくりであります。今一度雄武町が有する資源、海・山・人を見つめ直しまして、わが町の良さを再発見することによって、わが町をさらに愛し、地域力を最大限に引き出すための、まちづくりを皆さんと共に考えていくことでもあります。

二つ目は「つながる」まちづくりであります。町民の皆さんそれぞれが住んでいる地域に根をはり、家族、自治会、職域といった、人間本来のコミュニティを大切にすることで生きがいを感じ、また、現実となりまして超高齢化社会にありまして、高齢者の皆さんが安心して暮らしていける仕組みづくりを確立するとともに、高齢者が生きがいと夢をもてるまちづくりを、皆さんと共に考えてまいりたいと思っております。

## 〔意見交換〕

町長の町政執行に対する基本的姿勢や自治会要望に対する意見交換等が実施されました。主な意見交換の要旨は次のとおりです。

### Q. 旭町自治会ほか



田原町政4期の中で後半になってから、各単位自治会の新年会や総会に理事者の参加がなくなつたところではありますが、中川原町長においては、各単位自治会の新年会や総会へ出席する予定があるのか伺いたい。

### A. 町長

各自治会の新年会等への出席ですが、私におきましても田原町政の考え方を踏襲したいと考えておりますので、例年どおり各自治会の新年会にはご遠慮させていただきたいと思っております。

新年会は開催日が集中する傾向にあり、町長のほかに副町長、教育長、総務課長などが代理出席させていただくことになるのですが、そうすると不公平感を持つ自治会も出てくると思っておりますので、できれば新年会の出席については見合わせたいと思っております。

その代わりとして、私は町民の意見を最大限に重視すると言っておりますので、町政懇談会を開催していきたいと考えております。町政懇談会につきましては、平成13年度まで地区別懇談会という形で実施しておりましたが、その時は町が日程を決めて各自治会に参集願ったという方法であります。そのようにやってきたのですが、実際の出席者が3名や4名ということでした。このことから、町の方で日程を組むのではなく、各自治会の方で日程を決めていただければ、お知らせいただければ、その日程に合わせて開催したいと考えております。従いまし

て、町政懇談会を開催していきまますので、新年会に出席することとせず、例年どおりということでご理解をいただきたい。

また、新年会にこだわらず自治会に課長や係長が行って話をすることであれば、まちづくり出前講座を利用していただきたいと思っております。それから、新年交礼会についても、広報で出席者を募っておりますので、各自治会長だけではなく町民の方の参加もいただきたいと思っております。

※地区別の町政懇談会については、11月末あたりまでに開催することとし、市街地区については町で日程を調整、それ以外の自治会(栄丘、幌内地区、共栄・中雄武・上雄武、上沢木・新沢木・元沢木・魚田・青葉・豊丘・興和・元稲府の5地区)については、それぞれで調整していただいて、開催するという方向で整理することとなりました。

### 【水道管事故に係る報告(要旨)】《町長》

11月3日に発生いたしました日の出仲町港楽食堂付近の水道本管から消火栓に引き込んでおります75ミリの水道管破裂事故、さらに翌日4日に発生いたしました元稲府地区江良水産付近の水道本管漏水事故につきまして水道水に濁りが発生し、皆さんには大変ご不便をおかけしたところですが、この場を借りましてお詫びを申し上げます。

事故原因につきましては、詳細は不明ですが、いずれも水道管の劣化、腐食によるものと判断しております。また、二つの事故は、配水経路が異なるため因果関係はなく、別々の要因による事故が重なったものと判断しております。

このことによりまして、水道水の濁りは、3日には曙地区から川尻地区まで、4日には豊丘・魚田地区から北浜・港町・錦町までと広範囲に広がっておりますが、この理由につきましては、3日の事故が早朝3時ころの使用量の少ない中、水道管の破裂によりまして1時間当たり約120tの水道水が噴出したこと、さらに4日の事故も1時間当たり100tの漏水が発生したことによりまして、水道本管にある錆が大きく動いたのが一番の要因と認識しております。

この濁り水の対応といたしましては、24時間体制で排泥作業を随時実施いたしまして、濁り水の解消に努めたところでもあります。

水道管の修繕につきましては、日の出仲町の水道管は当日午前10時に完了しております、元稲府地区の水道管は漏水箇所の断定を行いまして、今現在は完了しております。

なお、元稲府地区の一部で漏水箇所修繕までの間断水をしておりましたが、仮設の給水により支障ないよう対応したところでもあります。

今回の水道水の濁りを取るために、町が水出しの指導を行ったことによりまして、水の出しっ放しを行った家庭や会社等が多く存在することを考慮しまして、※一部水量を免除することとして事務を進めたところでもあります。

※水量の免除については、広報おうむ12月号「建設水道課からのお知らせ」をご覧ください。

Q. 末広町1区自治会



グレーチング内の土砂の堆積により、公園通りの下あたりで水を飲み込めない状況となっておりますので、対応をお願いしたい。

A. 建設水道課長

グレーチングの件については、維持管理で対応できますので、来春、解消したいと思っております。

Q. 東浜町自治会



道路の改善・改修については、自治会からの要望に基づいて対

応しているように見えるが、普段から道路管理者として巡回しているのか。

A. 建設水道課長

巡回はしており、気がついたところは逐次対応しているところですが今後はパトロール等を強化していきたいと思っております。

Q. 末広町2区自治会



11月6日の防災訓練でありましたが、末広町2区も役員会等で説明し、たくさんの方の参加をいただいたところでありました。また、自力で避難できない方の詳細等も把握しております。それで、この防災訓練を実施した中で、今後どういう取り組みをしていくのか、その辺について伺いたい。

A. 住民生活課長

11月6日の防災訓練については、参加団体5団体、各自治会330人の方が参加し、訓練を

行ったところでありましたが、今後については、訓練を実施する中でどのような不備があったのか役場内でも意見を求めていますし、町民の方からもアンケートをいただいておりますので、その内容を検討しながらより良い訓練にしていきたいと考えております。

また、雄武町の防災計画については、国の中央防災会議で大きな計画が始まっており、その後には北海道の計画が決まった後、それに準拠した形で町の防災計画を検討していきますので、それに向かっての取り組みを今後進めていきたいと考えております。

Q. 末広町1区自治会

今回行われた防災訓練は、国道より下(浜)の自治会を対象として行われたわけですが、国道より上に住んでいる人も災害時に浜側へ行っている場合もありますので、全町的に周知徹底して行うことも必要ではないかと思われまます。高い方に住んでいるから大丈夫ということにはならず、仕事等で下の方に行っていることもありまますので、意識の徹底ということであれば全町を対象として防災訓練を行っていただきたいと思っております。

A. 住民生活課長

3月11日に発生した東日本大震災の津波の関係で防災訓練が必要であるということ、今回は津波に特化した形の訓練を行ったところでありまます。津波の被害が特に発生するであろう自治会にお願いしたということ、対象は全町民であり、特定の町民を対象ということでは実施しておりません。



【その他】

全町自治会長会議の日程について、新年度予算に関する要望事項があった場合に、今の日程での開催では来年度への予算計上にあたり窮屈な日程となっていることから、来年度の全町自治会長会議については、5月から6月あたりに開催する方向で検討することとなりました。



介護保険要介護認定高齢者に係る障害者控除・おむつ代医療費控除について

介護保険制度で要介護認定を受けている高齢者の人などが、所得税や住民税の申告の際に、税控除を受けるための認定書、証明書を申請により発行いたします。

▼障害者控除対象認定書

障害者手帳(身体・療育)の交付を受けていない場合でも、雄武町で要介護認定を受けている65歳以上の高齢者で、次の対象者に発行します。

◎対象者

- ① 65歳以上で要介護者
- ② 要介護認定資料に基づく障害高齢者日常生活自立度AもしくはBランクに該当または認知症高齢者等日常生活自立度IVランクに該当する人
- (特別障害者控除)
- ① 65歳以上で要介護者
- ② 要介護認定資料に基づく障害高齢者日常生活自立度Cランクに該当または認知症高齢者等日常生活自立度Mランクに該当する人

◎控除額

- ・ 障害者控除
- ・ 所得税 27万円

・ 住民税 26万円

(特別障害者控除)

・ 所得税 40万円

・ 住民税 30万円

▼おむつ代医療費控除の証明書

要介護認定を受けている人で、この医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、要介護認定状況、障害高齢者日常生活自立度、尿失禁の有無が記載された主治医意見書を認して証明書を発行します。

(おむつ代における医療費控除を初めて受ける人は、医師の発行する証明書が必要となります。)

◎控除額

おむつ代について、その年中に支払った医療費に含め、保険金などで補てんされる金額を除き、さらに10万円または所得金額の5%のいずれか少ない額を差し引いた残りが医療費控除を受けられます。

【問い合わせ先】

- ・ 認定書、証明書の発行に関して
- ◎保健福祉課保険給付係
- ・ 税に関しては
- ◎税財管理課課税係

図書館情報



雄武町図書館 ☎ 84 - 2404  
10時~19時 (火~金曜日)  
10時~18時 (土・日曜日)  
休館日 月曜日・祝日  
(火、日は12時~13時まで施設)

newly-imported books

尾木ママの「凹まない」生き方論 作 尾木 直樹

悩みや不安、ストレスに落ち込まない! 「ま、いっか」と笑って前を向ける尾木ママ流「愛とロマン」の生きるヒント。尾木ママの笑顔のヒミツ、教えます!

げんきなからだのことばずかん きもちをつたえることばずかん

3~5歳児を対象に、人間関係の中で使うことばをそれぞれ200語以上紹介。何度も読むうちにことばに対する感覚や表現する力が育ちまます。

今月の新着図書



新着図書(一般書)

拝啓、狛犬様東京の狛犬めぐり(鈴木利雄)・東北三十六不動尊霊場ガイド(春野草結)・日曜日の歴史学(山本博文)・神輿大全(宮本卯之助)・20人の建築家がつくる最高の住宅(ザ・ハウス)・母譲りのきもの・サラダパリエーションブック・12カ月の寄せ植えレシピ・役小角絵巻 神変(山本兼一)・僕は9歳のときから死と向きあってきた(柳田邦夫)・追尾(冬野秀俊)・隠密調査(冬野秀俊)・神君家康の密書(加藤廣)

新着図書(児童書)

なんとなく(五味太郎)・クリスマスのねこたち(スー・スティントン)・いつもふたりで(ジュディス・カー)・ちび魔女さん(ベア・デル・ルナル)・アートとマックス(デイヴィッド・ウィズナー)・ガンジーさん(長谷川義史)・しりとりにレストラン(中川ひろたか)・地球をほる(川端誠)・地震の夜にできること。(松本春野)・かみさまのめがね(市川真由美)・どんぐりむらのぱんやさん(なかやみわ)・魔女のネコ(ルース・チュウ)